

ワシントン条約を研究するインターン募集

認定 NPO 法人 野生生物保全論研究会 (JWCS)

ワシントン条約研究強化事業として、ワシントン条約を研究するインターンを募集します。

ワシントン条約は NGO 関係者からは最も成功している環境多国間協定と考えられており、近年では野生生物の豊かな地域で暮らす人々の暮らしと野生生物を絶滅させないことを両立させようと、さまざまな国際機関と連携した取り組みがなされています。

このようなワシントン条約の最新の動きの研究を促進させるため、下記のようにインターンを募集します。

ワシントン条約第 17 回締約国会議 (以下 CITES CoP17)

2016 年 9 月 24 日～10 月 5 日 南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ

インターン期間 2016 年 6 月～11 月上旬 (研究会等以外の日時応相談)

<募集要項・免責事項>

1. 募集対象

- 1) 大学院生等の若手研究者
- 2) ワシントン条約に関する研究、もしくは関連分野の研究に従事していること。また現在、従事していない方は、今後どのような研究に役立てるかを提出書類に明記すること。
(自然科学系、社会科学系どちらでも結構です)
- 3) 学ぶ意欲があること

2. 留意事項

- 1) インターンに採用された方にはワシントン条約に関連した研究を、ご自身の所属する学会で報告や論文投稿をすることを期待します。
- 2) 当会が主催する研究会等には基本的に参加していただきます。
 - ・ 6 月 11 日 (土) 14:00～16:30
地球環境パートナーシッププラザ・表参道
 - ・ 8 月 事前勉強会 (日時応相談)
 - ・ 11 月上旬 ワシントン条約締約国会議参加報告会
- 3) 渡航費自費で締約国会議の参加をご希望の場合はご相談ください。

3. 選考

応募用紙をメールでお送りください。書類審査を行い、審査を通過した方には面接を受けていただきます。

ウェブサイトで当会の活動をご確認の上、ご応募ください。 <http://www.jwcs.org/>

1) 書類審査

応募用紙を2016年5月5日(木)必着にてお届けください。

応募用紙はA4×1枚以内(書式自由)で、下記の必要事項は記入することとします。

- ・氏名
- ・生年月日
- ・現在の連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)
- ・所属機関(可能な限りゼミまたは研究室まで記入。現在、所属がない方は過去の所属機関)
- ・専攻
- ・ワシントン条約に関連してどのような研究をしたいか
- ・面接が可能な日時(下記参照)

2) 面接(約30分)

5月9日(月)に書類審査の採否をメールでお知らせします。

下記の日時で面接が可能な時間を応募用紙に記載してください。

日時:5月13日(金)、14日(土) 10時から15時の間

場所:JWCS事務所(東京都武蔵野市境1-11-19 モウトAPT102)

※この日時に参加が難しい場合は、ご相談ください。

*応募用紙送付先

- ・Eメール: event@jwcs.org

認定NPO法人 野生生物保全論研究会

- ・締め切り:5月5日必着

ご応募お待ちしております。